

## 【表紙】

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 【提出書類】                  | 有価証券届出書の訂正届出書   |
| 【提出先】                   | 関東財務局長  |
| 【提出日】                   | 2020年12月4日  |
| 【会社名】                   | 株式会社Kaizen Platform   |
| 【英訳名】                   | Kaizen Platform, Inc.   |
| 【代表者の役職氏名】              | 代表取締役兼執行役員 須藤 憲司  |
| 【本店の所在の場所】              | 東京都港区白金一丁目27番6号   |
| 【電話番号】                  | 03-5909-1151  |
| 【事務連絡者氏名】               | 執行役員 経理財務部部长 高崎 一   |
| 【最寄りの連絡場所】              | 東京都港区白金一丁目27番6号   |
| 【電話番号】                  | 03-5909-1151  |
| 【事務連絡者氏名】               | 執行役員 経理財務部部长 高崎 一   |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式  |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】      | 募集金額<br>ブックビルディング方式による募集 1,449,250,000円<br>売出金額<br>(引受人の買取引受による売出し)<br>ブックビルディング方式による売出し 3,891,712,500円<br>(オーバーアロットメントによる売出し)<br>ブックビルディング方式による売出し 845,212,500円<br>(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】              | 該当事項はありません。   |

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,550,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し4,210,600株（引受人の買取引受による売出し3,459,300株・オーバーアロットメントによる売出し751,300株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに必要な事項を、2020年12月3日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5．親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）  
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 3．第三者割当増資、グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について
- 4．ロックアップについて
- 5．親引け先への販売について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

| 種類   | 発行数(株)         | 内容  |
|------|----------------|---|
| 普通株式 | 1,550,000(注)2. | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。<br>また、1単元の株式数は100株であります。 |

(注)1. 2020年11月18日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2020年12月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、2020年11月18日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式375,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資、グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

| 種類   | 発行数(株)    | 内容  |
|------|-----------|---|
| 普通株式 | 1,550,000 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。<br>また、1単元の株式数は100株であります。 |

(注)1. 2020年11月18日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、2020年11月18日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式375,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資、グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

## 2【募集の方法】

（訂正前）

2020年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年12月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分               | 発行数（株）    | 発行価額の総額（円）    | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|-----------|---------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集   | -         | -             | -           |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | -         | -             | -           |
| ブックビルディング方式      | 1,550,000 | 1,449,250,000 | 788,562,500 |
| 計（総発行株式）         | 1,550,000 | 1,449,250,000 | 788,562,500 |

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年11月18日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,100円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,705,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2020年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2020年12月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（935円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分               | 発行数（株）    | 発行価額の総額（円）    | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|-----------|---------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集   | -         | -             | -           |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | -         | -             | -           |
| ブックビルディング方式      | 1,550,000 | 1,449,250,000 | 806,484,375 |
| 計（総発行株式）         | 1,550,000 | 1,449,250,000 | 806,484,375 |

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年11月18日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（1,100円～1,150円）の平均価格（1,125円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,743,750,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 発行価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 払込金額<br>(円) | 資本組入<br>額(円) | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込期間                                 | 申込証拠<br>金(円) | 払込期日           |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|--------------------------------------|--------------|----------------|
| 未定<br>(注)1. | 未定<br>(注)1. | 未定<br>(注)2. | 未定<br>(注)3.  | 100               | 自 2020年12月15日(火)<br>至 2020年12月18日(金) | 未定<br>(注)4.  | 2020年12月21日(月) |

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2020年12月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年12月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年12月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2020年12月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2020年11月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2020年12月22日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、2020年12月7日から2020年12月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

| 発行価格<br>(円) | 引受価額<br>(円) | 払込金額<br>(円) | 資本組入<br>額(円) | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込期間                                 | 申込証拠<br>金(円) | 払込期日           |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|--------------------------------------|--------------|----------------|
| 未定<br>(注)1. | 未定<br>(注)1. | 935         | 未定<br>(注)3.  | 100               | 自 2020年12月15日(火)<br>至 2020年12月18日(金) | 未定<br>(注)4.  | 2020年12月21日(月) |

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,100円以上1,150円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年12月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(935円)及び2020年12月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2020年11月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2020年12月22日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2020年12月7日から2020年12月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(935円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4【株式の引受け】

(訂正前)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所              | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件  |
|------------|-----------------|--------------|---|
| 株式会社SBI証券  | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 1,550,000    | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、2020年12月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計          | -               | 1,550,000    | -   |

(注) 1. 引受株式数は2020年12月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2020年12月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所              | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件  |
|------------|-----------------|--------------|---|
| 株式会社SBI証券  | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 1,550,000    | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、2020年12月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 計          | -               | 1,550,000    | -   |

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2020年12月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

## 5【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

| 払込金額の総額（円）    | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）    |
|---------------|--------------|---------------|
| 1,577,125,000 | 12,520,000   | 1,564,605,000 |

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,100円）を基礎として算出した見込額であります。

- 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

| 払込金額の総額（円）    | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円）    |
|---------------|--------------|---------------|
| 1,612,968,750 | 12,520,000   | 1,600,448,750 |

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,100円～1,150円）の平均価格（1,125円）を基礎として算出した見込額であります。

- 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,564,605千円及び前記「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限382,173千円については、以下に充当する予定であり、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 人件費

当社グループでは、サイトソリューション事業及びKaizen Video事業のさらなる拡大・強化を目指しており、開発、営業及びカスタマーサクセス人員の採用費及び人件費等に1,660,000千円（2021年12月期750,000千円、2022年12月期910,000千円）を充当する予定であります。

## マーケティング費

当社グループの提供するサイトソリューション事業及びKaizen Video事業について、認知度向上及び顧客基盤拡大のためのマーケティング費に286,778千円（2021年12月期130,000千円、2022年12月期156,778千円）に充当する予定であります。

(訂正後)

上記の手取概算額1,600,448千円及び前記「1 新規発行株式」の(注)3に記載の第三者割当増資の手取概算額上限390,858千円については、以下に充当する予定であり、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 人件費

当社グループでは、サイトソリューション事業及びKaizen Video事業のさらなる拡大・強化を目指しており、開発、営業及びカスタマーサクセス人員の採用費及び人件費等に1,704,529千円（2021年12月期780,000千円、2022年12月期924,529千円）を充当する予定であります。

## マーケティング費

当社グループの提供するサイトソリューション事業及びKaizen Video事業について、認知度向上及び顧客基盤拡大のためのマーケティング費に286,778千円（2021年12月期130,000千円、2022年12月期156,778千円）を充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2020年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類       | 売出数（株）            |           | 売出価額の総額（円）    | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称   |
|----------|-------------------|-----------|---------------|---|
| -        | 入札方式のうち入札による売出し   | -         | -             | -   |
| -        | 入札方式のうち入札によらない売出し | -         | -             | -   |
| 普通株式     | ブックビルディング方式       | 3,459,300 | 3,805,230,000 | Pembroke Hall, 42 Crow Lane, Pembroke, Bermuda HM 19<br>Japan Ventures I L.P.<br>2,043,700株<br>東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル3階<br>AT-1投資事業有限責任組合<br>533,000株<br>東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー YJ2号投資事業組合<br>264,900株<br>東京都渋谷区<br>須藤 憲司<br>225,000株<br>東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号<br>株式会社コロブラ<br>211,800株<br>東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60 52階<br>株式会社セゾン・ベンチャーズ<br>124,600株<br>千葉県柏市<br>石橋 利真<br>56,300株 |
| 計(総売出株式) | -                 | 3,459,300 | 3,805,230,000 | -   |

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式3,459,300株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売（以下「国内販売」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2020年12月14日）に決定されます。海外販売株数は本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

3. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,100円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
9. 当社は、引受人に対し上記引受株式数のうち25,000株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会（名称：Kaizen Platform従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

(訂正後)

2020年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類       | 売出数（株）            |           | 売出価額の総額（円）    | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称   |
|----------|-------------------|-----------|---------------|---|
| -        | 入札方式のうち入札による売出し   | -         | -             | -   |
| -        | 入札方式のうち入札によらない売出し | -         | -             | -   |
| 普通株式     | ブックビルディング方式       | 3,459,300 | 3,891,712,500 | Pembroke Hall, 42 Crow Lane, Pembroke, Bermuda HM 19<br>Japan Ventures I L.P.<br>2,043,700株<br>東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル3階<br>AT-I投資事業有限責任組合<br>533,000株<br>東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー YJ2号投資事業組合<br>264,900株<br>東京都渋谷区<br>須藤 憲司<br>225,000株<br>東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号<br>株式会社コロブラ<br>211,800株<br>東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60 52階<br>株式会社セゾン・ベンチャーズ<br>124,600株<br>千葉県柏市<br>石橋 利真<br>56,300株 |
| 計(総売出株式) | -                 | 3,459,300 | 3,891,712,500 | -   |

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式3,459,300株のうちの一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売（以下「国内販売」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2020年12月14日）に決定されます。海外販売株数は本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の半数未満とします。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
3. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 売価額の総額は、仮条件(1,100円~1,150円)の平均価格(1,125円)で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
9. 当社は、引受人に対し上記引受株式数のうち25,000株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会(名称:Kaizen Platform従業員持株会)を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 売出価格<br>(円)          | 引受価額<br>(円) | 申込期間   | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込証拠<br>金(円) | 申込受付場所          | 引受人の住所及び氏名又は<br>名称  | 元引受契<br>約の内容 |
|----------------------|-------------|--|-------------------|--------------|-----------------|---|--------------|
| 未定<br>(注)1.<br>(注)2. | 未定<br>(注)2. | 自 2020年<br>12月15日(火)<br>至 2020年<br>12月18日(金) | 100               | 未定<br>(注)2.  | 引受人の本店及<br>び営業所 | 東京都港区六本木一丁目6<br>番1号<br>株式会社SBI証券<br><br>東京都港区六本木一丁目6<br>番1号<br>クレディ・スイス証券株式<br>会社<br><br>東京都千代田区丸の内一丁<br>目9番1号<br>大和証券株式会社<br><br>東京都千代田区丸の内二丁<br>目5番2号<br>三菱UFJモルガン・スタ<br>ンレー証券株式会社<br><br>東京都千代田区大手町一丁<br>目5番1号<br>みずほ証券株式会社<br><br>東京都中央区日本橋一丁目<br>17番6号<br>岡三証券株式会社<br><br>東京都新宿区西新宿六丁目<br>8番1号<br>エイチ・エス証券株式会社<br><br>大阪市中央区今橋一丁目8<br>番12号<br>岩井コスモ証券株式会社<br><br>東京都中央区日本橋茅場町<br>一丁目4番7号<br>極東証券株式会社 | 未定<br>(注)3.  |

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2020年12月14日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。また、これらの委託販売分とは別に株式会社SBI証券は、同社の引受株式数の一部について、株式会社SBIネオモバイル証券に販売を委託する予定です。株式会社SBIネオモバイル証券が販売を受託した当該株式を同社とその顧客との契約等に従って同社の顧客に販売する場合には、1株を申込株数単位として販売が行われる予定です。なお、当社の株主は、その有する1単元(100株)に満たない株式について、一定の権利以外の権利を行使することができません。その内容については、後記「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の(注)3をご参照下さい。

(訂正後)

| 売出価格<br>(円)              | 引受価額<br>(円)   | 申込期間   | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込証拠<br>金(円)  | 申込受付場所          | 引受人の住所及び氏名又は<br>名称  | 元引受契<br>約の内容  |
|--------------------------|---------------|--|-------------------|---------------|-----------------|---|---------------|
| 未定<br>(注) 1 .<br>(注) 2 . | 未定<br>(注) 2 . | 自 2020年<br>12月15日(火)<br>至 2020年<br>12月18日(金) | 100               | 未定<br>(注) 2 . | 引受人の本店及<br>び営業所 | 東京都港区六本木一丁目 6<br>番 1 号<br>株式会社 S B I 証券<br><br>東京都港区六本木一丁目 6<br>番 1 号<br>クレディ・スイス証券株式<br>会社<br><br>東京都千代田区丸の内一丁<br>目 9 番 1 号<br>大和証券株式会社<br><br>東京都千代田区丸の内二丁<br>目 5 番 2 号<br>三菱 U F J モルガン・スタ<br>ンレー証券株式会社<br><br>東京都千代田区大手町一丁<br>目 5 番 1 号<br>みずほ証券株式会社<br><br>東京都中央区日本橋一丁目<br>17番 6 号<br>岡三証券株式会社<br><br>東京都新宿区西新宿六丁目<br>8 番 1 号<br>エイチ・エス証券株式会社<br><br>大阪市中央区今橋一丁目 8<br>番 12 号<br>岩井コスモ証券株式会社<br><br>東京都中央区日本橋茅場町<br>一丁目 4 番 7 号<br>極東証券株式会社 | 未定<br>(注) 3 . |

(注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。

2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2020年12月14日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5 . 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 . 上記引受人の販売方針は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。また、これらの委託販売分とは別に株式会社SBI証券は、同社の引受株式数の一部について、株式会社SBIネオモバイル証券に販売を委託する予定です。株式会社SBIネオモバイル証券が販売を受託した当該株式を同社とその顧客との契約等に従って同社の顧客に販売する場合には、1株を申込株数単位として販売が行われる予定です。なお、当社の株主は、その有する1単元(100株)に満たない株式について、一定の権利以外の権利を行使することができません。その内容については、後記「第二部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の(注)3をご参照下さい。
9. 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の住所は、2020年12月21日より「東京都千代田区大手町一丁目9番2号」に変更されます。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

| 種類       | 売出数(株)                |         | 売出価額の総額<br>(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名<br>又は名称           |
|----------|-----------------------|---------|----------------|---------------------------------------|
| -        | 入札方式のうち入札<br>による売出し   | -       | -              | -                                     |
| -        | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し | -       | -              | -                                     |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 751,300 | 826,430,000    | 東京都港区六本木一丁目6番1号<br>株式会社SBI証券 751,300株 |
| 計(総売出株式) | -                     | 751,300 | 826,430,000    | -                                     |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年11月18日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式375,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資、グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,100円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

| 種類       | 売出数(株)                |         | 売出価額の総額<br>(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名<br>又は名称           |
|----------|-----------------------|---------|----------------|---------------------------------------|
| -        | 入札方式のうち入札<br>による売出し   | -       | -              | -                                     |
| -        | 入札方式のうち入札<br>によらない売出し | -       | -              | -                                     |
| 普通株式     | ブックビルディング<br>方式       | 751,300 | 845,212,500    | 東京都港区六本木一丁目6番1号<br>株式会社SBI証券 751,300株 |
| 計(総売出株式) | -                     | 751,300 | 845,212,500    | -                                     |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年11月18日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式375,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資、グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,100円～1,150円)の平均価格(1,125円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 3. 第三者割当増資、グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である須藤憲司（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年11月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式375,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

|                    |   |
|--------------------|---|
| 募集株式の種類及び数         | 当社普通株式 375,600株   |
| 募集株式の払込金額          | 未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）   |
| 割当価格               | 未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）   |
| 払込期日               | 2021年1月20日  |
| 増加資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 払込取扱場所             | 東京都渋谷区宇田川町23番3号<br>株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店   |

また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事会社が借入れる株式の返還に必要な株式の一部を取得するために、主幹事会社は375,700株を上限として貸株人より追加的に当該株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を2021年1月15日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

主幹事会社は、上場日（売買開始日）から2021年1月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社が、上記シンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、貸株人から借入れている株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引によって取得し、貸株人から借入れている株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、主幹事会社はグリーンシュエーションを行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当に応じることにより当社普通株式を取得する予定であります。そのため、本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である須藤憲司（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年11月18日及び2020年12月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式375,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

|                    |   |
|--------------------|---|
| 募集株式の種類及び数         | 当社普通株式 375,600株   |
| 募集株式の払込金額          | 1株につき935円   |
| 割当価格               | 未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）   |
| 払込期日               | 2021年1月20日  |
| 増加資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 払込取扱場所             | 東京都渋谷区宇田川町23番3号<br>株式会社みずほ銀行 渋谷中央支店   |

また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、主幹事会社が借入れる株式の返還に必要な株式の一部を取得するために、主幹事会社は375,700株を上限として貸株人より追加的に当該株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を2021年1月15日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

主幹事会社は、上場日（売買開始日）から2021年1月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社が、上記シンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、貸株人から借入れている株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引によって取得し、貸株人から借入れている株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、主幹事会社はグリーンシューオプションを行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当に応じることにより当社普通株式を取得する予定であります。そのため、本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、または発行そのものが全く行われぬ場合があります。

## 4．ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸借人かつ株主である須藤憲司、売出人かつ株主である石橋利真、並びに当社の株主である株式会社エヌ・ティ・ティ・アドは主幹事会社である株式会社SBI証券及びジョイント・ブックランナーであるクレディ・スイス証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2021年6月19日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社である株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、売出人かつ株主であるJapan Ventures I L.P.、AT-I投資事業有限責任組合、YJ2号投資事業組合、株式会社コロブラ、株式会社セゾン・ベンチャーズ、並びに当社の株主であるFinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、GMO Venture Partners 3投資事業有限責任組合、電通デジタル投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合、CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社である株式会社SBI証券及びジョイント・ブックランナーであるクレディ・スイス証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2021年3月21日までの期間（以下「ロックアップ期間」といい、ロックアップ期間とあわせて以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社である株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社である株式会社SBI証券を通じて行う東京証券取引所での売却を除く）等を行わない旨合意しております。

当社は主幹事会社である株式会社SBI証券及びジョイント・ブックランナーであるクレディ・スイス証券株式会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社である株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2020年11月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社である株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

さらに、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、親引け先である当社従業員持株会は、主幹事会社である株式会社SBI証券及びジョイント・ブックランナーであるクレディ・スイス証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社である株式会社SBI証券及びジョイント・ブックランナーであるクレディ・スイス証券株式会社の事前の書面による同意なしには当社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社である株式会社SBI証券及びジョイント・ブックランナーであるクレディ・スイス証券株式会社は二社間で合意することにより、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人かつ株主である須藤憲司、売出人かつ株主である石橋利真、並びに当社の株主である株式会社エヌ・ティ・ティ・アドは主幹事会社である株式会社SBI証券及びジョイント・ブックランナーであるクレディ・スイス証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2021年6月19日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社である株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、売出人かつ株主であるJapan Ventures I L.P.、AT-I投資事業有限責任組合、YJ2号投資事業組合、株式会社コロプラ、株式会社セゾン・ベンチャーズ、並びに当社の株主であるFinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、GMO Venture Partners 3投資事業有限責任組合、電通デジタル投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合、CA Startups Internet Fund 1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社である株式会社SBI証券及びジョイント・ブックランナーであるクレディ・スイス証券株式会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2021年3月21日までの期間（以下「ロックアップ期間」といい、ロックアップ期間とあわせて以下、「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社である株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社である株式会社SBI証券を通じて行う東京証券取引所での売却を除く）等を行わない旨合意しております。

当社は主幹事会社である株式会社SBI証券及びジョイント・ブックランナーであるクレディ・スイス証券株式会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社である株式会社SBI証券の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2020年11月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社である株式会社SBI証券を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

さらに、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、親引け先である当社従業員持株会は、主幹事会社である株式会社SBI証券及びジョイント・ブックランナーであるクレディ・スイス証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社である株式会社SBI証券及びジョイント・ブックランナーであるクレディ・スイス証券株式会社の事前の書面による同意なしには当社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社である株式会社SBI証券及びジョイント・ブックランナーであるクレディ・スイス証券株式会社は二社間で合意することにより、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正前）  
記載なし

（訂正後）

## 5．親引け先への販売について

### (1) 親引け先の状況等

|                 |  |
|-----------------|--|
| a．親引け先の概要       | Kaizen Platform従業員持株会（理事長 古田 奈緒）<br>東京都港区白金一丁目27番6号                              |
| b．当社と親引け先との関係   | 当社の従業員で構成する従業員持株会であります。  |
| c．親引け先の選定理由     | 当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け先として選定したものであります。                                    |
| d．親引けしようとする株式の数 | 未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出株式のうち、25,000株を上限として、2020年12月14日（売出価格等決定日）に決定される予定。） |
| e．株券等の保有方針      | 長期保有の見込であります。  |
| f．払込みに要する資金等の状況 | 当社は、払込みに要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。                                 |
| g．親引け先の実態       | 当社の従業員で構成する従業員持株会であります。  |

### (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4．ロックアップについて」をご参照下さい。

### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格等決定日（2020年12月14日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出株式の売出価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

| 氏名又は名称                                    | 住所   | 所有株式数<br>(株)            | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) | 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株) | 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|-------------------------|--------------------------------|-------------------------------|---|
| 須藤 憲司                                     | 東京都渋谷区   | 4,600,000<br>(100,000)  | 28.95<br>(0.63)                | 4,375,000<br>(100,000)        | 25.09<br>(0.57)                                     |
| 石橋 利真                                     | 千葉県柏市  | 1,125,000               | 7.08                           | 1,068,700                     | 6.13  |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・アド                           | 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 JR東急目黒ビル                            | 1,011,686               | 6.37                           | 1,011,686                     | 5.80  |
| AT-1投資事業有限責任組合                            | 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル3階                            | 1,303,064               | 8.20                           | 770,064                       | 4.42  |
| FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合(SBIインベストメント) | 東京都港区六本木一丁目6番1号                                      | 636,942                 | 4.01                           | 636,942                       | 3.65  |
| Japan Ventures L.P.                       | Pembroke Hall, 42 Crow Lane, Pembroke, Bermuda HM 19 | 2,554,551               | 16.08                          | 510,851                       | 2.93  |
| 大日本印刷株式会社                                 | 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号                                   | 400,000                 | 2.52                           | 400,000                       | 2.29  |
| 渡部 拓也                                     | 東京都練馬区   | 360,000<br>(360,000)    | 2.27<br>(2.27)                 | 360,000<br>(360,000)          | 2.06<br>(2.06)                                      |
| 栄井 徹                                      | 千葉県松戸市   | 325,000<br>(301,563)    | 2.05<br>(1.90)                 | 325,000<br>(301,563)          | 1.86<br>(1.73)                                      |
| YJ2号投資事業組合                                | 東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー                 | 529,608                 | 3.33                           | 264,708                       | 1.52  |
| 計   | 二  | 12,845,851<br>(761,563) | 80.86<br>(4.79)                | 9,722,951<br>(761,563)        | 55.76<br>(4.37)                                     |

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2020年11月18日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2020年11月18日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(25,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。